事業継続力強化支援計画の概要

	Letterate A Where (VI I at II
実施者名	福岡商工会議所(法人番号:1290005003010)
	志賀商工会 (法人番号: 8290005002542)
	早良商工会 (法人番号:9290005002541)
	福岡市 (地方公共団体コード:401005)
実施期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日
目標	事業継続力強化支援事業の目標 (1)地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事業継続計画及び事業継続力強化計画(以下「事業者BCP」という。)策定など事前対策の必要性を周知する。 (2)地区内小規模事業者が事業者BCPの策定を円滑に実行できるよう、セミナーや個別相談を通じて支援を行う。 (3)損害保険会社や専門家などと連携しながら、上記の周知、支援を推進する。また、事業者BCP策定などについて小規模事業者に適切な助言ができるよう研修・勉強会を実施して職員のノウハウ・スキルの向上を図る。 (4)発災時における小規模事業者の被災状況の把握や、応急措置・早期の事業再開等を円滑に行うため、福岡商工会議所、志賀商工会、早良商工会及び福岡市(以下「四者」という。)間における連絡体制や被害情報報告ルート等を構築する。 (5)発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時に速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携
事業内容	本制を平時から構築する。 事業継続力強化支援事業の内容 1. 事前の対策 福岡市地域防災計画、福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画、及び今般策定する事業継続力強化支援計画に基づき、発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。 ①小規模事業者に対する災害リスクの周知 ②商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成 ③関係団体等との連携 ④フォローアップ ⑤当該計画に係る訓練の実施 2. 発災後の対策 発災後速やかに商工会、商工会議所及び市職員の安否確認を行い共有するとともに、四者間で協議を行い、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。 3. 発災時における連絡体制 発災時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な把握及び報告を円滑に行うことができる仕組みを構築する。なお、被害情報の共有、報告には、県が指定する商工会災害対応システムを活用する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 発災時、必要に応じて共同相談窓口、特別相談窓口を設置して地区内小規模事業者に対する支援を行う。また、応急時に有効な被災事業者施策について情報を取り纏め、小規模事業者へ周知するとともに、個別相談に応じ、早期復旧のための支援を行う。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 県の方針等を踏まえ、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。また、被害規模が大きい場合には、他の地域からの応援派遣等を含め復興支援にあたる。

・福岡商工会議所 経営相談部 経営支援グループ 〒812-8505 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28

TEL: 092 - 441-1146 / FAX: 092 - 482 - 1523

E-mail: fkkeiei@fukunet.or.jp

• 志賀商工会

〒811-0321 福岡県福岡市東区西戸崎1-5-18

TEL: 092-603-0112 / FAX: 092-603-1305

E-mail: shika@shokokai.ne.jp

· 早良商工会

〒811-1102 福岡県福岡市早良区東入部 2-14-10

TEL: 092-804-2219 / FAX: 092-804-4455

E-mail: sawara@shokokai.ne.jp

·福岡市 経済観光文化局総務·中小企業部経営支援課経営金融係

〒812-8505 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28

TEL: 092-441-2171 / FAX: 092-441-3211 E-mail: keieishien. EPB@city. fukuoka. lg. jp

·福岡市 経済観光文化局総務·中小企業部政策調整課中小企業振興係

〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神 1 - 8 - 1 TEL: 092-711-4326 / FAX: 092-733-5593 E-mail: seisakuchosei. EPB@city. fukuoka. lg. jp

連絡先